

施策体系

| | | | | | |
|------|---|---------|-----|----|-----------|
| 基本方針 | 5 | 都市基盤の健幸 | 施策名 | 21 | 計画的な道路の整備 |
|------|---|---------|-----|----|-----------|

| | | | |
|-------|-------|-----|-------|
| 施策統括部 | 都市建設部 | 関係課 | 用地対策室 |
| 施策主管課 | 建設課 | | |

1 施策の評価指標

| 成果指標 | | 単位 |
|------|------------------|----|
| A | 舗装維持管理計画（5カ年）の進捗 | % |
| B | 管理瑕疵が起因となった事故 | 件 |
| C | | |
| D | | |

2 指標等の推移

| 成果指標 | R4年度実績値 | 数値区分 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 評価 | 背景として考えられること | |
|------|---------|------|-----|-----|-----|-----|----|--------------|--|
| A | % | 14 | 目標値 | 80 | 100 | 20 | 40 | × | 舗装維持管理計画は5年間の計画であるため、R3年度～R7年度、R8年度～R12年度と目標値を設定した。社会資本整備総合交付金（竹迫第二テクノ線、建山黒石原線、上群中林線等）の重点整備を行ったことにより市道舗装事業が伸びなかったため。 |
| | | | 実績値 | 28 | | | | | |
| B | 件 | 1 | 目標値 | 0 | 0 | 0 | 0 | × | 住宅開発や企業の集積等に伴う交通量の増加、また、短時間豪雨などの気象の影響も一因となり、路面の劣化が進行しているため。 |
| | | | 実績値 | 7 | | | | | |
| C | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |
| D | | | 目標値 | | | | | | |
| | | | 実績値 | | | | | | |

※【評価】 ○；目標達成 △；目標をほぼ達成（-5%） ×；目標を未達成

| 事務事業数・コスト | | | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 |
|-----------|------|---------|-----------|---------|-----|-----|
| 事務事業数 | | 本数 | 13 | | | |
| 事業費 | 財源内訳 | 国庫支出金 | 千円 | 226,205 | | |
| | | 都道府県支出金 | 千円 | 0 | | |
| | | 地方債 | 千円 | 226,900 | | |
| | | 繰入金 | 千円 | 367,135 | | |
| | | その他 | 千円 | 51,058 | | |
| | | 一般財源 | 千円 | 221,719 | | |
| 事業費計 | | 千円 | 1,093,017 | | | |

3 施策の現状・住民意見等

①施策の現状（第1期基本計画策定当初）と今後の状況変化

②この施策に対して住民（対象者、納税者、関係者）、議会からどんな意見や要望が寄せられているか？

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における議会意見）

- 右折レーンの設置など、渋滞箇所の交差点改修を推進すること。
- 道路維持事業について、TSMCの進出や高規格道路の建設など、水と同様、道路の整備についても大きく変化した。人と予算の見直しが必要ではないか。
- 住宅地の道路修繕など、安全な道路整備を早急に行うこと。
- 防衛省の道路整備補助金等各種補助金を利用して、より一層道路改良に努めること。

（令和6年度（令和5年度振り返り）の施策評価における総合政策審議会意見）

- 安全安心な道路環境を整備すること。
- 国道387号と県道大津西合志線の4車線化を早期に実現させること。

4 施策の評価

①施策の振り返り（経営方針の達成度等）

令和6年度経営方針からの振り返りは以下のとおりです。

①【国道387号、主要地方道大津植木線、県道大津西合志線の多車線化や合志ICアクセス道路整備の早期実現に向け、国や県と協議を行います。】については、県道大津植木線の多車線化、合志ICアクセス道路について詳細設計が行われ、一部用地交渉に着手された。国道387号は須屋地区の測量設計が行われ、県等関係機関と協議を行った。県道大津西合志線の4車線化の早期実現に向け引き続き県へ要望を行った。

②【中九州横断道路の早期完成に向け、引き続き国や県と協力し事業を推進します。】については、「中九州横断道路」の早期完成に向け、引き続き国・県と協力し事業を推進した。令和5年度に設置した用地対策室において、大津熊本道路の合志～熊本間における事業用地先行取得を実施した。また、中九州横断道路期成会において建設促進大会を開催し、国土交通省、財務省、県選出国會議員への要望活動を行った。

③【小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに安全対策を進めます。】については、「小中学校周辺の通学路整備に努めるとともに、必要に応じた安全対策を進める」については、関係機関との通学路危険箇所の点検等を実施するとともに安全対策を実施した。楓の森小中学校周辺の通学路整備として黒石原13号線の歩道整備事業のための設計に着手した。また、渋滞解消対策として竹迫第二テクノ線の4車化に向け、道路の詳細設計、不動産鑑定、建物調査、照明施設の詳細設計を行った。上群中林線（栄・上庄工区）、建山黒石原線の改良工事を行った。

④【道路の適正な維持管理に努め異状個所の予防や早期発見に向けた取り組みを進めます。】については、「道路舗装維持管理計画」に基づき、優先順位を定め計画的な道路の維持修繕を行った。また、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき予防保全型の維持管理を行い橋梁の長寿命化を行った。

②施策の課題（令和6年度の施策の振り返りから見る課題）

●企業の進出や人口増に伴う慢性的な渋滞を解消するため、市民が安心して通行出来る広域幹線道路や生活道路の早期整備を実現するため、国・県及び周辺自治体等、関係機関とより一層密な連携を図りながら、市民への丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながら計画的に事業を推進していく必要がある。

5 施策の令和6年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項（施策目標達成度評価結果報告を受けて令和7年7月23日）

- 国や県と連携し、中九州横断道路の早期完成に努めること。
- 県の「基幹道路網構想」に基づき連携して整備計画を推進し、市道竹迫第二テクノ線の多車線化についても関係機関と連携し、早期実現を目指すこと。
- 周辺環境の変化やICT（情報通信技術）を活用した渋滞解消と交通の円滑化についての議論を深め、国、県道路管理者や交通管理者と連携し、幹線道路のネットワーク形成を図るなど中長期的な取り組みを進めるとともに、交差点改良や区画線の設置など短期的な整備についても進めること。
- 関係機関と連携し小中学校周辺の歩道整備を進め、児童生徒並びに歩行者の安全確保に努めること。
- 「合志市舗装維持管理計画」に基づき計画的な道路の維持補修に努め、地下占用物連絡会議と連携し、異状箇所の早期把握と修繕及び、効果的な老朽化対策を行うこと。
- 道路の早期整備や維持管理に必要な財源確保に努めること。

②総合政策審議会での指摘事項（令和7年7月31日、8月6日のまとめ）

- 安心安全な通学路を整備すること。
- 安心安全な道路環境を整備すること。
- 渋滞解消に取り組むこと。

③議会の行政評価における指摘事項（令和7年9月1日）

- 道路計画に際して、渋滞学などの最新の知見を取り入れること。
- 交通の流れの変化や近年の異常気象も踏まえた道路計画の見直しを行うこと。
- 生活道路の修繕箇所の把握と改善に早急に取り組むこと。
- 市道セミコン線完成までの確実な事業管理に努めること。

6 次年度に向けた取り組み方針

○政策推進本部 令和8年度合志市経営方針（令和7年10月10日）

- ①国や県と連携し、中九州横断道路の早期完成に努めます。
- ②「基幹道路網構想」（熊本県）に基づく整備計画を推進し、市道竹迫第二テクノ線の多車線化についても関係機関と連携し、早期実現を目指します。
- ③周辺環境の変化やICT（情報通信技術）を活用した渋滞解消と交通の円滑化について議論を深めます。また、国、県の道路管理者や交通管理者と連携し、幹線道路のネットワーク形成を図るなど中長期的な取り組みを進めるとともに、交差点改良や区画線の設置など短期的な整備について進めます。
- ④関係機関と連携し小中学校周辺の歩道整備を進め、児童生徒および歩行者の安全確保に努めます。
- ⑤「合志市舗装維持管理計画」に基づき計画的な道路の維持補修に努め、地下占用物連絡会議と連携し、異状箇所の早期把握と修繕に努め、効果的な老朽化対策を行います。
- ⑥道路の早期整備や維持管理に必要な財源確保に努めます。